



2026 年 9 月 17 日

各 位

会 社 名 クワザワホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 桑澤 嘉英
(コード番号：8104 東証スタンダード・札証)
問合せ先 常務執行役員経営企画部長 藤田 聡史
(TEL 011-860-5080)

株主優待制度の一部変更（拡充及び継続保有要件追加）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の拡充及び継続保有要件の追加について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を一層高め、より多くの株主の皆様の中長期にわたり当社株式をご保有いただけますよう、株主優待制度の拡充及び継続保有要件の追加を実施することといたしました。

2. 変更内容

- (1) 継続保有期間 1 年以上の要件を設定いたします。【初回適用時は移行経過措置を設けます（注 3）】
- (2) 保有株式数の区分に 3,000 株以上の基準を新設いたします。
- (3) 3 年以上継続保有していただいている長期保有株主様の優待内容を拡充いたします。

具体的な変更内容は、次のとおりです。

【変更前】

継続保有期間	保有株式数	クオカード贈呈額
—	100 株以上	1,000 円分
—	500 株以上	2,000 円分
—	1,000 株以上	3,000 円分

【変更後】

継続保有期間	保有株式数	クオカード贈呈額
1 年未満	各保有株式数区分	対象外 初回適用時は移行経過措置を設ける（注 3）
1 年以上 3 年未満 （注 1）	100 株以上	1,000 円分
	500 株以上	2,000 円分
	1,000 株以上	3,000 円分
	3,000 株以上	4,000 円分
3 年以上 （注 2）	100 株以上	2,000 円分
	500 株以上	3,000 円分
	1,000 株以上	4,000 円分
	3,000 株以上	5,000 円分

3. 変更の時期

2027 年 3 月末日時点の株主名簿に記載または記録された株主様より上記変更後の条件を適用いたします。

なお、初回適用にあたっては、以下（注 3）の移行経過措置を設けます。

（注 1） 「継続保有期間 1 年以上」とは、3 月末日を基準日とし、3 月末日、6 月末日、9 月末日、12 月末日の当社株主名簿に、同一の株主番号で 5 回以上連続して当該保有株式数区分を満たして記載または記録されていること。

（注 2） 「継続保有期間 3 年以上」とは、3 月末日を基準日とし、3 月末日、6 月末日、9 月末日、12 月末日の当社株主名簿に、同一の株主番号で 1 3 回以上連続して当該保有株式数区分を満たして記載または記録されていること。

（注 3） 移行経過措置として、2027 年 3 月末日を基準日とする初回適用に限り、継続保有期間 1 年以上の要件を満たさない株主様であっても、2026 年 12 月末日および 2027 年 3 月末日の当社株主名簿に、同一の株主番号で、各保有株式数区分以上を 2 回連続して記載または記録された株主様については、継続保有期間 1 年以上の株主様として取り扱い、保有株式数区分に応じたクオカードを贈呈いたします。

4. その他

株主優待制度の詳細につきましては、当社ホームページでご案内しております。

ホームページ URL : <https://www.kuwazawa-hd.co.jp/ir/benefits/>

以 上